

特定保健指導

健康管理係
(082)513-4956

特定健診で心臓病や脳卒中のリスクが高いと判断された方の生活習慣改善を目的として実施しています。

対象者	40 歳以上 75 歳未満（75 歳の誕生日前日まで）の組合員、被扶養者
費用は 共済組合全額負担	※ 特定健康診査の結果によって、特定保健指導が必要な対象者が決まります

医師や保健師、管理栄養士などの専門家による生活習慣改善サポートです。
有効期限は、令和8年3月31日です。



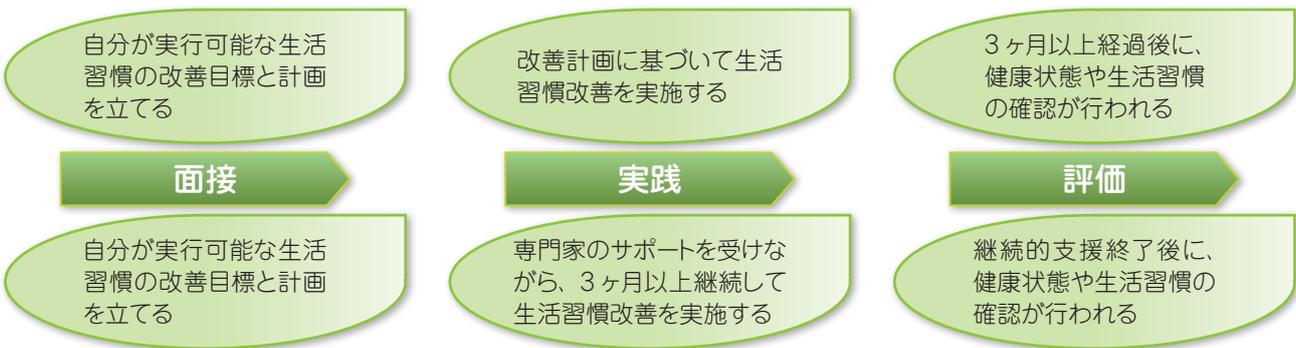
1 利用の流れ



指導の種類	対象者	利用方法
①人間ドック型 (当日型・後日型)	組合員	特定保健指導を実施している健診機関で人間ドックを受診された場合は、当日中又は後日にその健診機関で指導の初回面接を受けることができます。 なお、特定保健指導を実施していない健診機関の場合は、②又は③の方法で指導を受けることができます。
②所属所訪問型 ICT 型	組合員	委託実施機関の保健師等が所属所に訪問、もしくは、遠隔（電話やメール等）で指導を受けます。
③健診機関型	組合員 被扶養者	『特定保健指導利用券』が必要です。利用券に同封される『特定保健指導実施機関一覧』から健診機関を選んで予約して、指導を受けます。御希望の方は、電話で当支部に発券を依頼して下さい。

2 指導の内容

動機付け支援（メタボの一步手前な方）



積極的支援（メタボのリスクが高い方）

3 対象となる基準

